

内閣参質一七四第四二号

平成二十二年三月二十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員鶴保庸介君提出長編ドキュメンタリー映画「ザ・コード」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員鶴保庸介君提出長編ドキュメンタリー映画「ザ・コード」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの件については、地元関係者等が「ザ・コード」の国内での上映の中止等を求めていることは承知しているが、あくまでも私人間の権利をめぐる争いであり、当事者同士の話し合い又は司法による解決にゆだねるべきものであると考えるため、政府としてお答えする立場はない。

二について

お尋ねの件は、仮定の事実を前提としたものであり、お答えすることは困難である。

三について

政府としては、イル力を含む鯨類は重要な水産資源であり科学的根拠に基づき持続的に利用すべきと考えており、また、イルカ漁業は我が国の伝統的な漁業の一つであつて法令に基づき適切に実施されていることから、関係省庁が連携してイルカ漁業に対する妨害活動への対策を講ずるとともに、イルカ漁業に対する国際的理解を得られるよう努めているところである。

